

第 3 回那覇市第一牧志公設市場再整備事業仮設市場設置に係る意見交換会 における「質問・意見」に対する「回答及び本市の考え方（補足）」について

日 時：平成 30 年 6 月 1 日（金） 19：00～21：00

場 所：なは商人塾

参加者：39 名

意見交換会における質問・意見に関する回答と本市の考え方を補足しています。

No	質問・意見	回答及び本市の考え方（補足）
○長期間の事業に対する周辺住民・店舗からの懸念		
1	今回の説明には、前回の説明会で話した浮島通りから入る道路（一般車両進入禁止の道路）にある植栽や街灯を撤去することについて説明がない。	今回は、にぎわい広場の仮設市場設置に関する説明会となります。 ご指摘の内容は、前回（第 2 回）説明会での新市場建設に係る工事内容になります。 該当道路は、新市場建設のために使用するクレーン車が通過する計画になっていることから、植栽及び街灯の撤去、電線切回し等を予定しています。 当該道路について、交通規制の標識がなかったため、一般車両通行が可能と認識していましたが、標識が撤去されたお話がありましたので、改めて、どういう道路かを確認します。 今年度、新市場建設に関する実施設計を進める中で、具体的な施工方法を検討し、意見交換会を行いながら進めて行きたいと考えております。
○千歳橋の上の車両通過について		
2	工事車両は、のうれんプラザ（丸國マーケット）から浮島通りを通行するようだが、水上店舗にかかる千歳橋の上を 4 t 車が何百台通ると思うが、強度を保つことはできるのか？	開南から入るルートと、のうれんプラザから入るルートなどを説明しましたが、現在、開南十字路から入る方法を第 1 ルートに考えています。 今後、千歳橋の強度については、確認しながら進めます。
○周辺混雑状況下での工事車両通行に対する懸念（すれ違い）		
3	4 t 車両幅はどれくらいの大きさなのか？幅はどれくらいか？ 現在、近隣で建設工事が行われたり、商店街関係のさまざまな車が行き交う中で、かち合った場合、混雑はあるのか？	4 t 車の正確な車幅は確認していないが、工事業者からのヒアリング及び過去の工事実績から、通行は十分可能と考えております。 また、交通誘導員をポイントとなる場所へ配置し工事車両の誘導を行いますので、工事車両による混雑への影響は少ないものと考え

No	質問・意見	回答及び本市の考え方（補足）
		ています。 また、にぎわい広場での工事は、工事車両を敷地内に引き込む予定となっており、出入りする車両台数は、1時間あたり平均で2～3台となります。業者が決まりましたら、混雑時間をずらすなど方針を検討いたします。
4	理屈の上で、車両のすれ違いできると判断しているようだが、結局、試してもないのに、何を根拠に、住民に対して説明できるのか？ 前回から話があがっていたと思うが、どうして、業者ヒアリングだけで、判断しているのか？実際に車両を通してすれ違い検証するなどして、不安材料をなくしてほしい。	今年3月に実施した交通量（車両）調査を基に違法駐車に対する区画線（ゼブラ）による対策案を検討してきました。車両すれ違いについては、ヒアリング・実績より判断しましたが、お声をお聞きして、車両すれ違いについては、施工者が決まりましたら、実際に工事車両を通して対応していきます。
5	狭い道では、歩道に乗り上げることがあり、舗装を壊すことがあるので、注意が必要である。	施工業者へ指導を徹底していきます。

○工事全般を進める順番について

6	施工業者が決定してから、施工方法を説明するとのことだが、今後、クレーン等さらに大きな車両が通る計画がある中で、通過できるかの検証実験をやらないで、新市場の工事を行うことは、順番が逆ではないか？また、仮設ができた後の3年間は心配です。（検証実験を踏まえて、設計を行う順番ではないのか？）	新市場の設計については、与えられた敷地条件を基に、施工が可能な方法で計画していきます。 実施設計では、構造計算を行い、部材寸法が決まることになるので、より具体的な工事車両機器（大きさ）が想定されます。 それにより、通過するために移設を要する植栽・街灯の数、電線切回し箇所が明らかになります。 施工業者の決定前に、実施設計の段階で、より具体的な内容の施工方法について、検討していきます。より良い施工方法を関係機関と調整しながら進めていきます。
---	---	--

No	質問・意見	回答及び本市の考え方（補足）
○仮設市場設置後、周辺道路の駐車違反に対する問題		
7	仮設公設市場がある4年間、搬入業者用のバックヤードは確保できますか。 周辺道路は搬入業者及び観光客による違法駐車があった場合、周辺道路は交通渋滞で迷惑になるのではないか。	仮設市場は、1台搬入できるバックヤードを確保しています。 また、搬入業者に対して、周辺住民の方にご迷惑をかけないよう、月極駐車場、コインパーキング等を確保し、そこから荷卸搬入することを徹底するように注意喚起していきたいと考えます。 観光客の違法駐車対策として、区画線（ゼブラ）敷設、警備員巡視をすることでハード・ソフトの両面の対策を実施します。
8	にぎわい広場周囲の違法駐車対策は、歩行者の安全対策及び渋滞対策として重要である。よって、区画線（ゼブラ）は絶対に必要と考える。 当該場所は車両の双方向通行がぎりぎり可能な場所であることに加え、歩道が無い場所である。地域住民に加えて多くの市場来場者が想定される中で、違法駐車が原因で人身事故があってはならないことである。 よって警察や道路管理者と連携して導入すべきである。	市も歩行者の安全対策及び渋滞対策については、同じ認識であり、警察や道路管理者と調整を進めているところです。 今後も詳細について、警察や道路管理者と調整を進め、工事の進捗に合わせた導入に向けて着実に取り組みを進めていきます。
○浮島通り他混雑対策実証実験について（都市計画課）		
9	都市計画課管轄の実証実験について説明してほしい。	〔都市計画課職員より、配布資料P. 14（スライド27枚目）の「浮島通り等の渋滞対策案」について説明〕
10	周辺住民として確認したいので、実証実験（浮島通り）事前に通知してほしい。	都市計画課より、6月8日以降で案内文を配布する予定。実証実験の実施は、H30.7.18からH31.1月まで予定しています。
○にぎわい広場の工事全般について		
11	工事は、土・日曜日にも作業するのか？	土曜日は実施予定であるが、日曜日は通常休みを予定しています。
12	工事が進む中で、どの人に電話したらいいのか、分かりやすく明らかにしてほしい。	連絡体制を整えます。
13	説明会の案内文通知が、説明会の1週間前だと日程調整が難しい。	早めに通知できるように対応します。

No	質問・意見	回答及び本市の考え方（補足）
○仮設市場オープン後の対策要望（衛生）		
14	仮設市場設置後に、周辺に外国の観光でマナーが悪い方が増えると思うが、それを想定した対策はあるのか？	警備員を巡視等で対応いたします。
○その他（事業の経緯について）		
15	牧志・松尾地域は、戦後、都市整備されないまま復興したエリアで、老朽化した公設市場の建替えについての課題も多く、現市場建替えに至るまで時間を要した。 さまざまな検討する中で現案に決定しているが、今回、にぎわい広場に仮設市場設置することになっている。 事業スケジュールが先送りすればするほど、余計にインバウンド損失が想定される。 地域住民も不安が尽きない中で、できることから協力しながら、無事に建替を実現して、いかに早く生活を戻していくかということも地域で考えたい。	ご意見ありがとうございます。

以 上